

シメタル上、未ル二十五日頃迄ニ正式覺書ヲ交換シテ解決
セントレツ、アル模様ナルガ既報後ノ状況左記ノ通り

記

一 一般従業員ノ動靜

従業員側ハ去ル十八日迄線住民ニ對シ別添印刷物ヲ
配布シタル外特種ノ行動ナク平穩ニ就業セツ、アリ
ハ勞資最後ノ會見狀況

十九日午後四時十五分ヨリ會社事務所ニ於テ會見代表
者ハ従業員側秋和松五郎外十二名會社側支配人石田友
三郎外四名ニシテ先ツ同支配人ヨリ別記回答案ヲ示
シテ説明ヲ加ヘ會社トシテハ以上答認スルコトヲ得ナル
旨述べ之ニ對シ従業員代表ヨリ諾否ヲ決スル爲メ三

十分間ノ猶豫ヲ乞ヒタルモ同支配人ハ急用アリトテ退社
シタルヲ以テ従業員側ハ黒田運輸課長ト再會ヲ約シテ
退出自治會幹系坂夫部事務所(本所原町ニ一)ニ
引揚ケタリ

斯クテ従業員代表ハ回答案ニ関シテ審議シタル結果
其ノ全部ヲ承認スルコトヲ不~~ニ~~午後五時三十五分再ビ
會社ニ赴キ運輸課長ト會見シテ~~ニ~~回答案全部ヲ承認ス
ルモ條件トシテ施行細則作成ノ場合原則トシテ現在ヨ
リ實收入ノ低下セザル様願ヒタ~~ト~~述ベ同課長ハ之
ヲ承諾セタルヲ以テ二十一日覺書ヲ交換シテ解決スルコト
ヲ約シ同五時五十分退出セリ、

二 右會見終了後ノ狀況